

白石市職員の給与定員管理等のあらまし

平成14年度

(9) 職員手当の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	白石市	国
期末・勤続手当	(支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3月期 0.55月分 — 計 3.55月分 1.15月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(支給割合) 期末手当 勤続手当 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3月期 0.55月分 — 計 3.55月分 1.15月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 ●その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ●退職時特別昇給 勤続20年以上1号俸 1人当たり平均支給額17,871千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 ●その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ●退職時特別昇給 1号俸 1人当たり平均支給額 —

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
2. 国における1人当たり平均支給額は公表されていない。

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	12.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	30,234円
手当の種類(手当数)	8種類
代表的な手当の名称	○保健指導業務従事職員の特殊勤務手当 ○社会福祉業務従事職員の同 ○特別勤務職員の同 ○市税事務従事職員の同
	○市税事務従事職員の特殊勤務手当 ○社会福祉業務従事職員の同 ○保健指導業務従事職員の同

時間外勤務手当	支給総額	108,441千円
13年度	職員1人当たり平均支給年額	3,299千円
12年度	支給総額	85,268千円
11年度	職員1人当たり平均支給年額	2,588千円

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成14年	平成13年			
一般行政部門	議会総務	89	87	2	総務課市制五十周年記念事業準備係、民生部男女共同参画課の新設による増
	税務	24	25	△1	退職者不補充
	福祉	104	106	△2	年金関連法令改正により業務見直しによる減
	経済	34	37	△3	産業部働く婦人の家職員の専任廃止等による減
	土木	23	21	2	設計業務等の増による
	小計	274	276	△2	
特別行政部門	教育	83	83	0	
小計	83	83	0		
普通会計計	357	359	△2		
公営企業等会計部門	水道	15	15	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	20	20	0	
	小計	44	44	0	
合計	401	403	△2		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

(11) 定員適正化計画の数値目標及び概要

民生福祉部門をはじめ、各分野で事務事業が増大しておりますが、安易な増員をせず、定員モデルや類似団体の職員数を参考に、職種別・部門別内で再編成して抑制します。目標としては、全部門を通して現在の職員定数410人を増やすことのないようにします。

また、定員適正化目標を達成するため、全部門を通じてこれまでも取り組んできた事務事業の見直しや、類似事業の統廃合または民間委託等により、積極的に簡素合理化を進め、定員管理の適正化に努めます。

●問い合わせ 総務課人事係 ☎22-1331

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	1. 配偶者16,000円 2. 配偶者以外の扶養親族ア. 2人までそれぞれ6,000円 (職員に扶養親族でない配偶者がいる場合には、そのうち1人について扶養手当6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円イ. 3人目から1人につき3,000円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員ア. 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円イ. 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+ $\frac{\text{家賃}-23,000\text{円}}{2}$ で27,000円を限度 2. 自宅に居住している職員1,000円 (新築または購入した住宅にあっては、新築または購入の日から起算して5年を経過するまでの間は2,500円)	同じ	—
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 1カ月に要する運賃等の相当額ただし、その額が45,000円を超えるときは $45,000\text{円} + \frac{45,000\text{円}-\text{運賃等}}{2}$ で50,000円を限度 2. 自動車等の使用者 ア. 自転車等使用者 使用距離(片道2km以上)により2,000円~20,900円 イ. 普通自動車等使用者 使用距離(片道2km以上)により2,000円~24,500円	一部異なる	2のイについて、使用距離(片道2km以上)により2,000円~20,900円

調整手当 (平成14年4月1日現在)	支給対象地域	宮城県仙台市
	支給率	3%
	支給対象職員数	1人
	国の制度(支給率)	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成13年度決算)	221,724円

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(14.3.31現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)12年度の人件費率
13年度	人 40,866	千円 16,267,938	千円 428,855	千円 3,085,035	% 18.9	% 18.7

(注) 1. 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、共済負担金、退職手当負担金、災害補償費等である。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計の当初予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計B	
14年度	人 376	千円 1,464,220	千円 171,765	千円 625,763	千円 2,261,748	千円 6,015

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 特別職に支給される給与、報酬は含まない。

(3) 特別職の報酬等の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
市長	給料 953,000円	(支給月) 6月期 2.05月分 12月期 2.10月分 3月期 2.15月分 計 4.70月分
助役	" 765,000円	(支給割合) 2.05月分 2.10月分 2.15月分 計 6.30月分
収入役	" 682,000円	(支給割合) 1.45月分 1.55月分 1.65月分 計 4.65月分
議長	報酬 456,000円	(支給月) 6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 1.65月分 計 3.55月分
副議長	" 385,000円	(支給割合) 1.45月分 1.55月分 1.65月分 計 4.65月分
議員	" 362,000円	(支給割合) 1.45月分 1.55月分 1.65月分 計 4.65月分

(4) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白石市	341,881円	396,311円	40.09歳	276,300円	297,060円	47.02歳
宮城県	347,663円	425,226円	40.10歳	338,877円	382,867円	47.10歳
国	332,052円	—	40.04歳	290,731円	—	48.08歳

(注) 1. 平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などを加えたものである。
2. 平均年齢の小数点以下は月数を表す。
3. 国における平均給与月額は公表されていない。

(5) 職員の初任給の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	白石市		宮城県		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	177,772円	191,100円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	143,570円	154,546円	141,900円	151,800円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	285,085円	331,200円	—円
	高校卒	211,300円	268,100円	331,200円

(注) 経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数である。

(7) 一般行政職の昇給期間短縮の状況

区分	職員数A	昇給期間を短縮して昇給した職員数B	比率(B/A)
13年度	228人	34人	14.9%
12年度	228人	34人	14.9%

(8) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐次長・主幹所長	課長補佐次長・主幹所長	係長主査主任	係長主査主任	主事技師書記	主事技師書記	主事技師書記	
職員数	4人	20人	45人	37人	37人	25人	39人	16人	4人	227人
構成比	1.8%	8.8%	19.8%	16.3%	16.3%	11.0%	17.2%	7.0%	1.8%	100.0%
参考	1年前の構成比	1.8%	7.5%	18.4%	18.0%	14.0%	11.4%	18.4%	7.5%	100.0%
	5年前の構成比	1.4%	6.8%	10.8%	14.4%	21.6%	17.6%	15.1%	8.6%	100.0%